

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第45期第3四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社T K C
【英訳名】	T K C Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高田順三
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市鶴田町1758番地
【電話番号】	(028) 648 - 2111
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員 経営管理本部長 岩田 仁
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区揚場町2番1号
【電話番号】	(03) 3235 - 5511
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員 経営管理本部長 岩田 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社T K C東京本社 (東京都新宿区揚場町2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期 連結累計期間	第45期 第3四半期 連結累計期間	第44期 第3四半期 連結会計期間	第45期 第3四半期 連結会計期間	第44期
会計期間	自平成21年 10月1日 至平成22年 6月30日	自平成22年 10月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成21年 10月1日 至平成22年 9月30日
売上高(百万円)	39,785	40,640	12,806	12,849	53,434
経常利益(百万円)	5,905	5,083	1,849	1,655	6,178
四半期(当期)純利益(百万円)	3,381	2,778	1,075	952	3,484
純資産額(百万円)	-	-	50,427	52,036	50,418
総資産額(百万円)	-	-	62,030	63,210	66,571
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,840.72	1,901.57	1,840.86
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	126.58	104.03	40.27	35.67	130.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	79.3	80.4	73.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,852	2,737	-	-	6,425
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	8,920	2,843	-	-	11,642
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,123	1,136	-	-	1,221
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	11,598	10,110	11,352
従業員数(人)	-	-	2,462	2,479	2,452

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう、以下同じ)は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当社は、平成23年5月1日をもって、当社の連結子会社であった株式会社T K C マネジメントコンサルティングを吸収合併しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数（人）	2,479
---------	-------

（注）従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数（人）	2,237
---------	-------

（注）従業員数は就業人員数であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

特に記載すべき事項はありません。

(2)受注状況

特に記載すべき事項はありません。

(3)販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	前年同四半期比(%)
会計事務所事業(百万円)	9,171	102.6
地方公共団体事業(百万円)	2,821	96.7
印刷事業(百万円)	856	90.6
合計(百万円)	12,849	100.3

(注)1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。上表の前年同四半期比は、前第3四半期連結会計期間の数値を当社の報告セグメントに基づいた数値に組替えて比較しております。

3. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

・経営成績

1. 当第3四半期連結累計期間の事業内容及経営成績

株式会社T K C及びその連結子会社等4社を含む連結グループの当第3四半期連結累計期間における経営成績は、売上高が40,640百万円(前年同四半期連結累計期間比2.1%増)、営業利益は4,927百万円(同期間比14.8%減)、経常利益は5,083百万円(同期間比13.9%減)、四半期純利益は2,778百万円(同期間比17.8%減)の業績となりました。

当第3四半期連結累計期間における東日本大震災への対応と当社業績への影響と部門別売上高の推移は以下のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。このため、前年同四半期連結累計期間のセグメント別売上高及び営業利益を新たな基準に組み替えて比較対象としています。

(1) 東日本大震災への対応と当社業績への影響

当社では、当期における当社グループへの東日本大震災の影響を、売上高で約130百万円の減少、義援金や復旧費用等により約475百万円の費用支出を見込んでおります。このうち、当四半期における影響額は、売上高で約110百万円の減少、費用等で約160百万円の支出となっています。

このたびの東日本大震災は、被災地に所在する当社のお客様である会計事務所とその関与先である中小企業の一部における事業活動に支障を及ぼし、また、東北と関東の地方公共団体に大きな被害を及ぼしました。このような事態に遭遇して、当社においては1億円の義援金を日本赤十字社に拠出するとともに、当四半期においては、お客様の事業再開に向け、「見舞金の贈呈」「ハードウェアの無償貸与」「TISCに保存してあるバックアップデータの提供」「被災したサーバ等からのデータ復旧」等の個々の事情に合わせた支援活動を実施いたしました。

また、こうした支援活動に加え、業務の再開が遅れた会員や、原発事故からの避難により事務所の移転を余儀なくさ

れた会員に対するコンピュータ処理に係る計算料等の免除措置、被災又は避難により会計帳簿を消失した関与先企業に対する会計帳簿等の無償再出力、被災地域に所在する企業を関与する会員に対して、当該関与先企業のF X 2等に係るソフトウェア・レンタル料を無償とするなどの支援をおこなっています。

当社グループへの直接被害については、東北から関東、静岡にかけて所在する本社、開発拠点であるシステム開発研究所、各営業拠点において建物、設備、什器・備品等の一部に被害を受けるとともに、岩手、宮城、福島を中心とした東北に所在する各営業拠点では、顧客の事業再開の支援活動に注力したため、4月から6月にかけての営業活動に一部影響がでています。

顧客等に対する支援活動の状況

- 1)日本赤十字社への義援金の拠出
- 2)被災したT K C地域会及び顧客市町村への義援金の拠出
- 3)被災した会員への見舞金の贈呈
- 4)被災した東北統合情報センターで処理する会員の業務継続を支援するため、他地域の統合情報センターで計算処理を実施
- 5)業務の再開が遅れた会員や、原発事故からの避難により事務所の移転を余儀なくされた会員に対する計算料の免除
- 6)消失した会計帳簿等(当期及び前期分の仕訳帳・元帳・月次の貸借対照表及び損益計算書)の無償再出力、およびその会計帳簿等を電子化し格納したCD-bookの無償提供
- 7)被災したパソコンやサーバからのデータ復旧支援
- 8)被災地域(厚生労働省が災害救助法に基づき公表した被災地域のうち、全壊建物がある96市区町村)に所在する関与先企業用システムレンタル料の無償化(3月～6月分)
- 9)災害により被害を受けた会員へのパソコン、サーバの無償貸与
社内設備の修繕と増強等の状況
- 1)栃木本社の電力を確保するための自家発電装置の発電能力を強化
- 2)当社の事業継続のためのヘルプデスク支援システムの強化
- 3)災害により被害を受けた建物、設備、什器・備品、車両等の修繕
- 4)災害復旧用備品および支援物資などの購入及び配送
- 5)電力確保のための燃料および移動用燃料の準備

なお、現在当社では、公共的な責務を担う会計事務所と地方公共団体を顧客とする企業として、被災者の負担軽減のための特例措置等へのシステム対応をタイムリーに行う共に、顧客の事業継続を支援する観点から、当社が創業以来提供してきたデータセンター方式の強みを活かしたサービスの強化を図り、その利用の促進に注力しています。

当社では、出来得る限りのお客様への支援を通じて、広く日本経済と地域社会の復旧と復興に寄与してまいります。

(2) 会計事務所部門の売上高の推移

会計事務所部門における売上高は28,008百万円(同期間比0.6%減)、営業利益は3,138百万円(同期間比20.4%減)の業績となりました。

T K C会員(会計事務所)向けのコンピュータ・サービス売上高は、同期間比1.7%減となりました。これは、前述の東日本大震災に係る計算料等の免除および会計帳簿等の無償再出力によるものです。

T K C会員及び関与先企業向けのソフトウェア製品売上高は、同期間比0.8%増となりました。これは、平成22年10月から「経営改善計画支援システム」の提供を開始し、好調に受注できたこと、「法人決算申告システム(T P S 1 0 0 0)」をはじめとする税務情報システムが好調に推移したこと、並びにT K C会員が関与先企業向けに推進する自計化システムF X 2シリーズ等の導入件数が増加し、ソフトウェア・レンタル料収入が増加した一方で、前述の東日本大震災に係るソフトウェア・レンタル料の無償化措置を実施したことによるものです。

中堅・大企業向けの連結納税や法人税申告等に係るソフトウェア製品売上高は同期間比19.2%増となりました。これは平成22年度税制改正により、連結納税制度を導入する企業の増加などにより、「連結納税システム(e C o n s o l i T a x)」及び「税効果会計システム(e T a x E f f e c t)」の受注が増加したことによるものです。

T K C会員事務所及びその関与先企業向けのパソコン、サーバ等のハードウェア売上高は、同期間比0.8%減となりました。これは、昨年6月に提供開始したF X 2(. N E T版)への切り替えにより、ハードウェア・リプレースが順調に進んでいたものの、中堅企業向け統合型会計情報システム「F X 4」を従来のサーバ運用型のC / S版からクラウド方式で提供する「F X 4クラウド」に変更するに際し、販売を一時中止していたことによるものです。

(3) 地方公共団体部門の売上高の推移

地方公共団体部門における売上高は10,064百万円（同期間比11.2%増）、営業利益は1,748百万円（同期間比1.6%減）の業績となりました。

市区町村向けのコンピュータ・サービス売上高は、同期間比7.1%減となりました。これは、市町村合併等により顧客市町村数が減少（6団体）したことによるものです。

市区町村向けのASPサービス売上高は、同期間比73.5%増となりました。これは、地方税の電子申告受付開始に伴い、これに関連する付加価値サービスの開発と同業他社とのアライアンス戦略の展開により利用団体数が大幅に伸びたこと、及び平成23年1月から「国税庁との所得税確定申告データの連携（国税連携）」サービスを開始したことによるものです。

市区町村向けのソフトウェア製品売上高は、同期間比12.5%減となりました。これは、法制度改正等に伴うシステム改修業務が前年同期間に比較し減少したことによるものです。

市区町村向けのハードウェア売上高は、同期間比13.8%増となりました。これは、「TASK・NET住基システム」及び「TASK・NET税務情報システム」、「TASK・NET公会計システム」への切り替えにより、ハードウェアのリプレースが好調であったことによるものです。

コンサルティング・サービス売上高は、同期間比125.4%増となりました。これは、平成23年1月から開始した電子申告の「国税連携」に向けて、691団体に初期導入コンサルティング業務を行ったことによるものです。

(4) 印刷部門（子会社：東京ラインプリンタ印刷株式会社）の売上高の推移

印刷部門における売上高は2,567百万円（同期間比0.6%増）、営業利益は34百万円（同期間比44.8%減）の業績となりました。

ビジネスフォーム関連の売上高は、同期間比3.7%の増加となりました。これは、ビジネス帳票衰退のなか、積極的な営業展開の結果、大口の新規顧客を獲得することができたことによるものです。

DPS（データプリントアウトサービス）関連商品の売上高は、同期間比0.3%の減少となりました。これは大口の入札物件を失注、及び東日本大震災後の広告自粛などの影響によるものです。

2. 今夏の電力需給逼迫への対応

当社は、今夏の電力事情及び政府等の要請を踏まえ、平成23年7月1日から9月30日までの期間、東北電力、東京電力、関西電力、北陸電力管内のすべての事業所において使用電力の削減に取り組んでおります。当社は、以下に掲げる節電対策を実施して使用電力量の削減に取り組むことで、企業市民としての責任を果たしてまいります。

(1) 節電目標

「大口需要家」（契約電力が500k w超）の事業所においては、電気事業法第27条による電気使用制限の適用を受け、「昨年7月から9月までの間の最大使用電力の15%削減」に向けた対策を実施しています。

「小口需要家」（契約電力が500k w以下）の事業所においては、自主目標を「昨年の各月の使用電力量の15%削減」として対策を実施しています。なお、「小口需要家」のうちの二つの事業所について、「節電行動計画」を政府の節電ポータルサイト「節電.go.jp」に公表しています。

(2) 節電対策

- 1) 執務エリアの照明を約半分程度に間引く（最低300ルクスを確保）
- 2) 執務エリアの室温を28 とする
- 3) 常時使用していないエリアは消灯すると共に空調を停止する
- 4) パソコン及びプリンタは「省電力」モードとする
- 5) 事務所に設置する自動販売機は「節電運転」とする
- 6) 「空調機運転」「エレベータ運転」を集中管理する
- 7) エレベータの間引き運転を実施する
- 8) 休憩時間の一斉消灯
- 9) 「大口需要家」の事業所においては、常時モニタリングし、使用電力が「最大使用可能電力の85%または90%」となった時点で空調機の運転停止などの措置を講じる

3. 会計事務所部門の事業内容と経営成績

当社の会計事務所部門は、会社定款に定める事業目的（第2条第1項：「会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営」）に基づいて、TKC全国会（会員数は1万86名：平成23年6月末日現在）との密接な連携のもとで事業活動を展開しています。

(1) TKC全国会の重点活動テーマ

TKC全国会は、平成22年1月から23年12月までの統一行動テーマに『原点にもどれ、つかみとれ未来を！～めざせ！中小企業のビジネスドクター～』を掲げ、これを実現するための3つの重点活動テーマと具体的な10の行動指針を定めて、全国で20のTKC地域会とともに積極的な活動を展開しています。

重点活動テーマ

- 1) 税理士の社会的使命を果たす税理士法第33条の2に基づく書面添付の拡大
- 2) 企業の持続的発展に役立つ経営改善支援
- 3) 会員事務所の業務品質と経営効率の向上

行動指針

- 1)黒字決算割合の向上
- 2)翌月巡回監査率の向上
- 3)「巡回監査支援システム」による巡回監査の質的向上
- 4)書面添付実践件数の増大
- 5)「記帳適時性証明書」の金融機関と経営者への啓蒙
- 6)中期経営計画による経営改善の支援
- 7)経営者に気づきとやる気を与える経営助言の実践
- 8)経営者の計数管理能力向上支援
- 9)「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム(OMS2010)」+スケジューラ活用による経営の合理化
- 10)関与先のトータル・リスク管理指導

詳細については「TKCグループホームページ」(<http://www.tkc.jp/>)、または『TKC全国会のすべて』をご確認ください。

こうしたTKC全国会の取り組みは、中小企業の経営改善計画策定を支援する「TKC継続MASシステム」や、業績管理体制の構築を支援する「FX2シリーズ」及び「巡回監査支援システム」など、当社が提供するシステムの活用と一体となっています。このため当社では、最新の情報通信技術(ICT)を積極的に活用し、TKC全国会の指導のもとで、全国のTKC会員事務所と其の関与先である中小企業の存続と発展に役立つコンピュータ・サービス、ソフトウェア製品、コンサルティング・サービスを充実させ、TKC会員がその成果を等しく活用できるよう支援体制の強化に取り組んでいます。

(2)金融機関との連携強化

「TKC経営改善計画策定支援サービス」に対する支援

- 1)政府は、東日本大震災の影響もあり、中小企業の資金繰り悪化が懸念されることから、平成23年3月に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(中小企業金融円滑化法)」を改正し、その適用期限を一年間延長しました。また、金融庁殿では、この中小企業金融円滑化法の改正に合わせ、中小企業金融円滑化法により貸出条件の変更等を受けた中小企業に対して、金融機関が行うべきコンサルティング機能についての具体例を示した「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律に基づく金融監督に関する指針」を公表し、さらに平成23年5月16日には「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針(総合的な監督指針)」の一部改正を公表しました。

これらの改正で注目すべきことは、「総合的な監督指針」において「地域金融機関は、資金供給者としての役割にとどまらず、長期的な取引関係を通じて蓄積された情報や地域の外部専門家・外部機関等とのネットワークを活用してコンサルティング機能を発揮することにより、顧客企業の事業拡大や経営改善等に向けた自助努力を最大限支援していくことが求められている。」とされ、その外部専門家として税理士との連携が促されていることにあります。これにより、金融機関は、恒常的に融資先企業に対するコンサルティング機能の発揮が求められるとともに、その連携先として税理士に対する期待が高まることとなりました。

なお、平成23年7月26日に金融庁殿が発表した『中小企業金融円滑化法に基づく貸付条件の変更等の状況について』によると、平成23年3月末日現在で183万7,988件(49兆8,382億円)の申請がなされ、うち165万2,961件(45兆3,849億円)について貸付条件の変更等が実行されています。

- 2)このような状況を踏まえ、TKC全国会では、金融機関の中小企業円滑化法対応を支援するため、平成22年10月1日に「経営改善計画支援プロジェクト」を発足し、TKC経営改善計画策定支援サービスの提供を開始して、地域の金融機関と連携した中小企業の経営改善支援を行っています。
- 3)当社では、TKC経営改善計画策定支援サービスの提供開始以来、TKC全国会の指導のもとで積極的な広報・広告活動を実施するとともに、全国の金融機関に対してその利用を呼びかけてきました。こうした活動の結果、TKC全国会では、平成23年6月末日現在で全国111金融機関と業務提携し、「金融機関の役職員向け研修会」「金融機関が主催する企業向けセミナーへの講師派遣」並びに提携金融機関の取引先に対する「経営改善計画の策定支援」等を行っています。

なお、TKC経営改善計画策定支援サービスは、当社が提供する経営改善計画支援システムやTKC継続MASシステム、FX2シリーズを利用して行うものとなっており、平成22年10月に提供を開始した経営改善計画支援システムは、平成23年6月末日現在で1,477事務所に採用されています。

「記帳適時性証明書」の提供

当社では、TKC会員が作成する決算書の信頼性を高め、関与先企業の円滑な資金調達に貢献することを目的として、平成21年9月から記帳適時性証明書(会計帳簿作成の適時性(会社法第432条)と電子申告に関する証明書)を発行しています。この証明書は、過去の仕訳及び勘定科目残高の遡及処理(追加・修正・削除)を禁止している当社の「データセンター利用方式による財務会計処理」の特長を活かしたもので、TKC会員が毎月、関与先企業に出向いて正しい会計記帳を指導(巡回監査)しながら、月次決算、確定決算並びに電子申告に至るまでのすべての業務プロセスを適時に完了したことを株式会社TKCが第三者として証明するものです。

いま、金融機関においては、改正中小企業金融円滑化法に基づいて、貸出先である中小企業に対して返済条件の緩和策を講じるだけでなく、「経営改善計画」の策定支援、経営相談・指導、さらにその後の継続的な「モニタリング」といったコンサルティング機能の発揮が強く求められており、そのコンサルティングを実施する上での基礎資

料となる会計帳簿がT K C会員の巡回監査による指導の下に適時に作成され、月次決算が行われていることを客観的に証明する記帳適時性証明書への注目度が高まっています。

(3) 黒字決算実現に役立つ「F X 2シリーズ」と「T K C継続M A Sシステム」の推進

当社では、T K C全国会が推進するT K C経営改善支援プロジェクトを支援するため、中長期の経営改善計画及び短期の予算計画の策定支援を目的に開発したT K C継続M A Sシステムと、経営者の戦略的意思決定とT K C継続M A Sシステム等で策定した経営改善計画のモニタリングを支援するF X 2シリーズの利用拡大に注力しています。当第3四半期においては、金融機関のモニタリングに役立つ「金融機関用報告書」の印刷機能をF X 2に搭載するとともに、重点事務所に対して会計事務所内における「自計化推進会議」の開催、積極的な企業同行訪問により促進を実施しました。平成23年6月30日現在で、T K C継続M A Sシステムは6,632事務所、F X 2シリーズは約15万5千社の関与先企業で利用されています。

なお、当社では、災害時における中小企業の事業継続を支援するため、6月より当社のデータセンターであるT I S Cを活用し、F X 2のバックアップデータを自動アップロードする「T K Cデータアップロード・サービス」の提供を開始しました。今回の東日本大震災の甚大な被害状況を踏まえ、当サービスの利用を積極的に促進してまいります。

(4) 会員事務所の業務品質と経営効率の向上のために

「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム(O M S 2 0 1 0)」の利用促進

T K C会員事務所においては、国税及び地方税の電子申告の利用拡大、月次巡回監査の完全実施、税理士法が定める書面添付の実践等のために、事務所の内部管理がこれまで以上に重要となってきています。このため、当社では、ICT環境の整備による業務の統合化とペーパーレス化、PDCAの推進による業務品質の改善を目的としてO M S 2 0 1 0の利用を促進しています。O M S 2 0 1 0は、T K C会員事務所にとって不可欠な業務インフラとして活用され、平成23年6月末日現在で5,359事務所(同期間末比2.8%増)に利用されています。

T K C全国会活動と連動した主要システムの普及活動

T K C全国会では、T K C会員事務所のサービス力を強化するため、平成22年6月から巡回監査の第一線でT K Cシステムを活用する会計事務所の職員334名を「T K Cシステム専任講師」として選拔し、F X 2シリーズ、T K C継続M A Sシステム、巡回監査支援システムの実務的な活用研修会を全国で開催しています。当社では、この研修会の開催支援を通じて、F X 2シリーズ、T K C継続M A Sシステム、巡回監査支援システムの活用と一層の普及に取り組んでいます。

(5) 「T K Cの新しい経営戦略2 0 2 0」

当社は、今後10年間(平成22年~平成32年)を見据えた「T K Cの新しい経営戦略2 0 2 0」に基づき、T K C会員事務所のさらなる発展のための活動を展開しています。

関与先拡大を支援

1) 「T K Cグループホームページ」を利用した関与先拡大支援

T K C全国会と株式会社T K Cのホームページを統合したT K Cグループホームページ(<http://www.tkc.jp/>)に、T K C会員の関与先拡大を支援するための「税理士ご紹介コーナー」を設置しています。当社では、グループホームページのコンテンツを充実するとともに、税理士を探す企業経営者をグループホームページへ誘導することを目的とした広告活動を積極的に実施し、T K C会員の関与先拡大を支援しています。

2) 中堅・大企業市場の開拓

平成22年度税制改正により、グループ法人税制が導入されるとともに連結納税制度が改正されたことで、連結納税制度の適用を検討する中堅・大企業が増えていきます。また、これまで中堅・大企業ではなかなか利用が進まなかった電子申告についても、地方税の電子申告受付を実施する市区町村の増加を背景に、利用が拡大しつつあります。さらに会計分野においては、金融庁殿がI F R Sへの強制適用(アドプション)延期の方針を打ち出したものの、今後もコンバージェンスによる会計基準の改正は続くことから、企業においては決算の早期化や連結財務諸表の作成などが依然として大きな課題となっています。

当社ではこのような時代の変化を捉え、中堅・大企業の会計・税務業務の合理化に貢献するとともに、T K C会員事務所の高い業務水準を紹介することで、中堅・大企業の多くをT K C会員の関与先とし、会社定款の事業目的に掲げる「会計事務所の職域防衛と運命打開」の実現を目指しています。

当四半期においては、中堅・大企業を対象として「I F R Sフォーラム」及び「税務セミナー」「事例発表セミナー」等を開催し、延べ1,500社に参加いただきました。

そうした活動の結果、中堅・大企業向けに提供する「T K C連結グループソリューション」(連結会計システム「e C A - D R I V E R」、連結納税システム「e C o n s o l i T a x」、税効果会計システム「e T a x E f f e c t」、法人電子申告システム「A S P 1 0 0 0 R」、統合型会計情報システム「F X 4 / F X 5」)は、平成23年6月末現在で上場企業を中心に約1,400グループでご利用いただいています。

3) T K C全国会研究会への支援活動

T K C全国会では、公益法人、社会福祉法人、病院・診療所など(以下、非営利法人)の、それぞれの分野の会計と税務に精通したT K C会員による研究会を組織し、全国規模でセミナーを開催しています。特に社会福祉法人においては、平成24年度から新社会福祉法人会計基準が施行される予定であり、T K C全国会では「社福研新会計基準対策プロジェクト」を組織して、T K C会員向け研修会や社会福祉法人向けセミナーの開催など、積極的な活動を展開しています。なお、本年7月には全国5拠点で、8月から10月にかけては各都道府県単位で社会福祉法人向けセミ

ナーを開催する予定です。

当社では、こうしたT K C会員による非営利法人の経営改善に向けた活動を支援するため、「T K C公益法人会計データベース」、「F X 4（公益法人会計用）」や「T K C社会福祉法人会計データベース」、「T K C医業会計データベース」等を提供しています。

優良関与先の離脱防止

1) 「F X 4クラウド」の提供

当社では、T K C会員の優良関与先の離脱防止を支援するため、平成23年6月から、企業の経理業務とT K C会員が行う巡回監査業務との親和性をこれまで以上に高めるとともに、クラウドコンピューティングに対応したF X 4クラウドの提供を開始しました。これにより、T K C会員が関与先企業に提供する業務の高付加価値化を支援してまいります。

T K C会員事務所の経営承継を支援

1) 「T K C会員事務所承継支援室」の開設

税理士業界全体の高齢化が進むなかで、T K C会員事務所においても経営承継の問題を避けて通れないことから、平成23年1月14日に「T K C会員事務所承継支援室」を開設しました。これは、T K C全国会総務委員会の指導のもとで、支援室を中心にT K C会員の円滑な事業承継を支援し、T K C全国会の事業目的「5. 会員相互の啓発、互助及び親睦」の実現を目指すものです。

(6) 法律情報データベースの市場拡大

法律情報データベース「L E X / D Bインターネット」は、明治8年の大審院判例から直近に公開されたすべての法律分野にわたる22万9,000件（平成23年6月1日現在）の判例等を収録しています。また、L E X / D Bインターネットを中核コンテンツとする総合法律情報データベース「T K Cローライブラリー」には78万件超の文献情報を収録しており、T K C会員事務所をはじめ、大学・法科大学院、官公庁、法律事務所、特許事務所、企業法務部など、平成23年6月1日現在で1万2,000件を超える機関で利用されています。

さらに、平成23年2月にはT K Cローライブラリーのオプションサービスとして、裁判員裁判を担当する弁護士の判断業務を支援する「刑事事件量刑データベース」の提供を開始し、弁護士業務における利用価値の向上を図っています。

当四半期においては、ぎょうせい殿が提供する大幅に機能強化された法令データベース「Super法令Web（法令）」と「L E X / D Bインターネット（判例）」、「法律文献総合I N D E X（文献情報）」を統合したT K Cローライブラリーを中心として、法律事務所市場に対して積極的な販売促進活動を行いました。ぎょうせい殿とは、中央官庁や地方公共団体等への市場拡大を図るため、共同してT K Cローライブラリーの販売を推進しています。

また、厳しい経営環境におかれている法科大学院を支援するため、「T K C法科大学院教育支援システム」のサービス体系に「ロースクールパッケージ」を新設しました。これにより、「安価で充実したサービスが利用できるようになった」と法科大学院からご評価いただいています。さらに、当パッケージに含まれる、学生の自学自習を支援する新システム「基礎力確認テスト」「短答式過去問題演習トレーニング」は、法科大学院の教員及び学生からもご好評をいただいています。今後は豊富なオプションサービスの利用提案を拡大し、法曹育成の教育環境の整備に貢献してまいります。

加えて、平成22年6月から大韓民国で販売を展開しているT K Cローライブラリーは、政府機関やロースクール等との契約締結数が順調に増えています。

4. 地方公共団体部門の事業内容と経営成績

当社の地方公共団体部門は、会社定款に定める事業目的（第2条第2項：「地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営」）に基づき、行政効率の向上による住民福祉の増進を支援することを目的に、専門特化した情報サービスを展開しています。

(1) 「T K Cクラウドサービス」の開発・提供

クラウドコンピューティング時代における地方公共団体向けソリューションとして、中規模団体（人口50万人まで）を対象とする「T K Cクラウドサービス」の開発・提供を行っています。

T K Cクラウドサービスは、最新技術の活用によって、

フロントオフィス（住民からの申請・届出等の受付処理）を支援する「T K C行政A S Pシリーズ」

バックオフィス（庁内業務）を支援する「T A S K . N E Tシリーズ」

納税通知書などの大量一括処理を支援するアウトソーシングサービス

の3つのサービスを統合するものです。クラウドコンピューティングの高い柔軟性や拡張性、安全性などの特長を最大限に活かしたT K Cクラウドサービスの構築により、財政規模の小さい地方公共団体においても、最小のコストで、最適な業務プロセスを実現できるよう支援します。

なお、平成23年2月から静岡県裾野市殿において、サーバのハウジングサービスとシンクライアント対応版T A S K . N E Tシリーズの組み合わせによる“プライベートクラウド”型の総合行政情報システムが稼働しています。当四半期においては、地方公共団体の業務継続の観点から、東日本大震災発生後はT K Cクラウドサービスの商談及び問い合わせが増加しています。

これに伴い、第46期の商談発掘に向けて、6月28日から9月2日まで、全国16都市において「T K C電子行政フェア2011」を開催し、クラウドで支援する次世代のまちづくり をテーマとして各種ソリューションの提案活動に取り組んでいます。

(2) 地方税の電子申告への対応

当社では、他社に先駆けて「T K C 行政 A S P / 地方税電子申告支援サービス」を開発・提供し、アライアンス・パートナー契約を結ぶ全国の地方公共団体向けシステム・ベンダー43社とともに提案活動を展開しています。

当四半期においては、平成23年1月に開始した国税連携も順調に稼働しており、また、本サービスの利用団体691団体のうち440団体において地方税の電子申告の受付が開始されています。

(3) 「行政サービスへのアクセス向上」への対応

「T K C 行政 A S P / 証明書コンビニ交付システム」の開発・提供

当社では、総務省が住民の利便性向上と住民基本台帳カードの多目的利用の一環として推進する「コンビニエンスストアにおける証明書等の交付」を実現するためのシステムとして、T K C 行政 A S P / 証明書コンビニ交付システムを開発し、平成23年3月に栃木県下野市殿において第一号システムが稼働しました。当システムは、LGWAN-ASP方式による全国域で展開する全国初のサービスです。

「T K C 行政 A S P / かんたん申請・申込システム」の機能強化

住民が電子申請・申込をする際に、ひとつのサイトですべての手续が完結する「専用サイト」を設置できるよう T K C 行政 A S P / かんたん申請・申込システムの機能強化を図りました。これにより住民は該当の手续を探す手間が省けるとともに、申請・申込の種類を一覧で確認できるため、従来以上に“かんたん”に手续できるようになります。クレジットカード決済による公金収納機能の開発・提供

公金収納にクレジットカード決済の導入を検討する市区町村の増加を踏まえ、平成22年春に T A S K . N E T 税務情報システムのオプションシステムとしてクレジットカード収納機能を提供しました。その結果、当四半期末までに5団体で採用されました。

(4) 法律及び制度改正等への対応

「T A S K . N E T 公会計システム」の開発・提供

当社では、T A S K . N E T 公会計システムの機能強化を図るとともに、固定資産の評価や管理、台帳整備の実務を支援する「T A S K . N E T 固定資産管理システム」などサブシステムの拡充に取り組んでいます。

また、財務書類の作成において、多くの市区町村が「総務省方式改訂モデル」を採用している現状を踏まえ、従来の公会計制度である決算統計データを取り込むだけで普通会計及び市区町村単体/連結の財務書類を作成できる「T K C 行政 A S P / かんたん財務書類システム」を開発・提供しています。本システムは平成22年7月に提供を開始したもので、平成23年6月末日現在で28団体に採用されています。

当四半期においては、新規提案活動に加え、当社財務会計システムの既存利用団体に対して T A S K . N E T 公会計システムへのリプレース提案活動を推進した結果、新たに2団体に採用され、累計で52団体となりました。

「住基法改正システム研究会」の活動支援

「住民基本台帳法の一部を改正する法律」の施行（平成24年7月頃を予定）に向け、平成23年6月21日、1府・6県にまたがる16市町の実務担当者が集まり「住基法改正システム研究会」を発足しました。活動としては、総務省殿が主宰する「外国人住民に係る住民基本台帳制度への移行に関する実務研究会」の成果等を踏まえながら、法改正後の最適な業務プロセスを検討し、それを支援する汎用性の高い住基システムの設計を行い、平成24年春をめどに研究成果をまとめる計画です。当社では、事務局としてシステム研究会の運営を支援するとともに、研究成果をもとに「T A S K . N E T 住基システム」の改修を進め、平成24年7月までに開発・提供する予定です。

(5) 東日本大震災発生に伴う T K C システム利用団体への支援

被災者の負担軽減のための特例措置等へのシステム対応を行いました。また、余震活動や電力需給の逼迫などの影響が懸念される T K C システム利用団体に対して、行政サービスの持続可能性確保に向けた各種支援に取り組みました。

5. 印刷部門の事業内容と経営成績

当社の印刷部門は、ビジネスフォームの印刷及びDPS事業を軸に製造・販売を展開しています。

(1) 企業のICT化と帳票印刷の需要低迷に加え、東日本大震災の影響による印刷物の発注抑制や取り消しなどが相次いだものの、新規商品の受注により当四半期における売上高は微増となりました。

(2) DPS関連商品においては、東日本大震災後の広告自粛などの影響はありましたが、大手企業からのスポット案件の受注により、売上高は同期間比0.3%減となりました。

(3) ビジネスフォーム印刷の分野については、ビジネス帳票衰退のなか、新規案件の獲得により、売上高は同期間比3.7%増となりました。

・連結財政状態及びキャッシュ・フローの分析

1. 資産・負債及び純資産の状況

(1) 資産の部について

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、63,210百万円となり、前連結会計年度末66,571百万円と比較して3,360百万円減少しました。

流動資産

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、24,611百万円となり、前連結会計年度末27,828百万円と比較して3,217百万円減少しました。

その主な理由は、現金及び預金、売掛金が減少したこと等によるものです。

固定資産

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は、38,599百万円となり、前連結会計年度末38,742百万円と比較して、143百万円減少しました。

その主な理由は、有形固定資産が減価償却により減少したこと等によるものです。

(2) 負債の部について

流動負債

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、6,926百万円となり、前連結会計年度末12,257百万円と比較して、5,331百万円減少しました。

その主な理由は、買掛金、未払金及び未払法人税等が減少したこと等によるものです。

固定負債

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は、4,247百万円となり、前連結会計年度末3,895百万円と比較して、352百万円増加しました。

その主な理由は、第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」を適用したこと等によるものです。

(3) 純資産の部について

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、52,036百万円となり、前連結会計年度末50,418百万円と比較して1,617百万円増加しました。

その主な理由は、四半期純利益が2,778百万円計上されたこと等によるものです。

なお、当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は80.4%となり、前連結会計年度末73.9%と比較して6.5ポイント増加しました。

2. キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第2四半期連結会計期間末に比べ89百万円減少し、10,110百万円になりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの概況とその主な理由は次のとおりです。

(1) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローについては、1,077百万円増加（前年同四半期比387百万円収入増）しました。その主な理由は、税金等調整前四半期純利益を計上したこと等によるものです。

(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローについては、638百万円減少（前年同四半期比1,644百万円支出減）しました。その主な理由は、有形固定資産及び無形固定資産を取得したこと等によるものです。

(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローについては、529百万円減少（前年同四半期比18百万円支出増）しました。その主な理由は、平成23年9月期中間配当（1株当たり普通配当22円）を支払ったこと等によるものです。

・事業上及び財務上の対処すべき課題

各部門の対処すべき課題は次のとおりです。

1. 会計事務所部門の対処すべき課題

(1) T K C 会員と中小企業への災害支援情報の発信

今回の東日本大震災と、これに続いて発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響による全国的な電力需給の逼迫、風評被害などにより、中小企業は厳しい経営環境におかれています。いま国のすべての省庁並びに公的機関においては、このような厳しい経営環境におかれた中小企業を救済するため、金融、雇用、税金の取り扱いに関する支援策を公表しています。当社では、中小企業のビジネスドクターを目指す T K C 会員と全国の中小企業経営者に対して、これらの情報が迅速かつ正しく伝達できるよう、T K C 会員のためのイントラネット「T K C 全国会ネットワーク (P r o F I T) 」と T K C グループ・ホームページ (<http://www.tkc.jp/>) に特別コーナーを設置して情報発信とその告知に努めております。

(2) T K C 全国会「経営改善計画支援プロジェクト」の支援

T K C 全国会が実施する「経営改善計画支援プロジェクト」活動の意義を一般社会へアピールすることにより、T K C 会員の高い業務品質の認知度向上に努めます。

(3) 「F X 2 シリーズ」と「T K C 継続 M A S システム」の利用拡大

T K C 全国会が推進する T K C 経営改善計画策定支援サービスに合わせ、T K C 経営改善計画支援システム、T K C 継続 M A S システム、並びに F X 2 シリーズの利用拡大に注力します。

(4) T K C 会員事務所と関与先企業の事業継続に関する支援

当社では、T K C 会員事務所や関与先企業が被災した場合でも T K C システムを継続利用できるよう、平成24年までに順次、T I S C の活用によるデータバックアップ体制を整備して、その事業継続を支援します。

T K C データアップロード・サービス

6月より提供を開始した F X 2 のバックアップデータを自動アップロードする T K C データアップロード・サービスを皮切りとして、T K C 会員事務所の基幹システムである「O M S 2 0 1 0」及び関与先企業において利用されている「戦略給与情報システム (P X 2) 」、「戦略販売購買情報システム (S X 2) 」などの関与先企業向けシステムのデータアップロード・サービスを順次提供してまいります。

クラウド化による事業継続支援

T K C 会員事務所の基幹システムである O M S 2 0 1 0 のクラウド化に向けた取り組みを行うとともに、6月に提供を開始した F X 4 クラウドをはじめとする中堅大企業向けシステムのクラウド化を進めてまいります。

(5) T K C 会員の関与先拡大支援

中小企業経営者へのアピール活動

T K C グループホームページのコンテンツを充実するとともに、企業経営者をホームページに誘導するための施策を展開し、T K C 会員の関与先拡大を支援します。

中堅・大企業市場の開拓

1) I F R S へのコンバージェンス対応や連結納税制度の採用など、中堅・大企業が抱えるさまざまな課題を解決する「T K C 連結グループソリューション」の利用を積極的に推進することで、T K C 会員の関与先拡大の機会の創出に努めます。

2) T K C 全国会では、平成22年10月に中堅・大企業に関する制度や会計・税務等の調査研究を行い、企業の適法・適正な会計処理と税務申告を積極的に支援する「T K C 全国会中堅・大企業支援研究会」を発足しました。平成23年6月末日現在で950名の T K C 会員が参加しています。

当社では、この研究会の活動を支援することで、中堅・大企業への支援体制の強化拡充を図ります。

(6) 会員増強活動

当社では、平成32年までに T K C システム利用会員事務所 1 万超を目指して積極的な会員増強活動を実施しています。7月には T K C 全国会ニューメンバーズ・サービス委員会のご指導のもと、会計事務所経営セミナー「経営環境の激動期における会計事務所の果たすべき役割」を全国50か所において開催します。

(7) T K C 会員の「優良関与先の離脱防止」の支援

平成23年6月から提供を開始した F X 4 クラウドは、クラウドコンピューティングに対応するとともに、企業の経理業務と T K C 会員が行う巡回監査業務との親和性をこれまで以上に高めた中堅企業向けシステムです。これにより、T K C 会員が関与先企業に提供する業務の高付加価値化を支援します。

(8) 新社会福祉法人会計基準に対応したシステムの開発・提供

平成24年度から施行される新社会福祉法人会計基準に対応した「F X 4 クラウド (社会福祉法人会計用) 」等の開発と提供。

(9) T K C 会員事務所の業務品質の向上

T K C システム専任講師への支援活動

T K C システム専任講師による巡回監査支援システム、T K C 継続 M A S システム及び F X 2 シリーズの実践的な活用研修会の開催を支援します。

「記帳適時性証明書」の普及促進

「記帳適時性証明書」について、金融機関及び企業経営者等に対する広報活動を継続してまいります。これにより、

T K C 会員が、関与先企業に対して月次巡回監査、月次決算、税務申告、及び書面添付を実施するための基礎となる「会社法第432条」の「適時に、正確な会計帳簿を作成しなければならない」とする記帳条件の履行を支援していることについて強くアピールします。

(10) 法律情報データベース市場の拡大

第4四半期においても、法律事務所市場をはじめとしたさらなる市場拡大に取り組むため、ぎょうせい殿との共同販売体制による全国営業網を強化し、T K C ローライブラリー・基本サービスセットの普及を図ります。あわせて、T K C ローライブラリーのオプションサービスとして、平成23年2月に提供を開始した「刑事事件量刑データベース」を皮切りとした弁護士業務を支援するサービスを順次拡充する計画です。

加えて、海外向けサービスにおいては、大韓民国の政府機関やロースクール等での利用実績を梃子として促進を行ってまいります。

2. 地方公共団体部門の対処すべき課題

地方公共団体部門では、今後も最新のICTを活用した革新的な製品やサービスの開発・提供を通じて、住民の利便性向上と行政の業務効率化を支援することが重要な経営課題であると捉え、次のとおり取り組みます。

(1) 「次世代電子行政サービス」構築への対応

「T K C クラウドサービス」の構築

東日本大震災の発生をきっかけに、情報セキュリティの確保と業務継続の観点から、クラウドサービスへの関心が全国の市区町村で高まっています。これに伴い、国が進める「自治体クラウド事業」など各種施策の動向に注目しつつ、「安全・安心・便利」を実現するために引き続きT K C クラウドサービスの強化・拡充へ取り組みます。

「行政サービスへのアクセス向上」を支援するシステムの開発

各種申請・届出等手続のオンライン化を支援するため、T K C 行政A S P シリーズの機能強化を図ります。その一例として、T K C 行政A S P / 公共施設案内・予約システムにおいて、口座振替、自動交付機連携等の機能を実装します。

(2) 行政経営の改革に伴う「業務プロセスとシステムの最適化」への対応

当社の強みは、基幹系（住基・税務等）システムと大量一括アウトソーシングサービスの組み合わせによる「分散処理方式」、「ソフトウェアのレンタル方式」、「T I S C を拠点とするLGWAN-ASPサービス」にあります。

これらの強みを活かしながら、柔軟性や拡張性、安全性といったクラウドコンピューティングの特長を採り入れたT K C クラウドサービスの開発・提供を進め、財政規模の小さい地方公共団体でも、最適なコストで、最適な業務プロセスを実現できるよう、引き続き「情報システムに係るトータルコストの削減」や「電子自治体の最適化」を探求します。

(3) 東日本大震災の発生に伴うT K C システム利用団体への支援

余震活動や今夏の電力需給の逼迫などの影響が懸念されることから、引き続きT K C システムを利用される団体の行政サービスの持続可能性確保の支援に注力します。

また、当四半期に続き、東日本大震災での被災者等に対する負担軽減等の立法措置へのシステム対応へ取り組みます。

3. 印刷部門の対処すべき課題

印刷部門では、引き続きDPS商品の拡販を図ります。なお、第4四半期以降も東日本大震災による業績への影響拡大が懸念されます。この厳しい市場環境を乗り切るために、引き続き「新規顧客の開拓」「既存得意先のシェアアップ」を軸にした営業展開とコストや環境に配慮した経営を目指します。

新規顧客の開拓により、DPS関連商品の販売促進に注力します。

情報セキュリティ体制のさらなる強化に努め、顧客からの信頼を高めます。

品質の向上・安定を維持するために「品質検査」の強化を図ります。

内製化をさらに推進することで外注比率を下げ、コスト軽減を図ります。

顧客・取引先企業からのさらなる信頼を得るため、「ISO27001」（平成23年5月取得）に基づき情報セキュリティの強化を図ります。

「ISO14001」取得の環境配慮型企業として、損紙の削減を図るとともに、使用済み糊の浄化処理や大豆を主原料とするインキへの切り替えをさらに進めます。

またなお影響が続く東日本大震災で被害を受けた顧客への支援に全力を尽くします。

原材料を供給する製紙工場の被災については、ほぼ復興を果たしましたが、今後も印刷原紙の確保に努め、印刷物の安定供給を目指します。また、原紙の材料高、原油高により、値上げが懸念されますが、メーカー、代理店等との交渉、及び製造コストの削減を行い、お客様にできるだけ影響を与えない価格帯で印刷物の供給を図ります。

4. 全社の対処すべき課題

(1) 法令を完全に遵守したシステム提供

当社の業務は、税法、会社法、民法、金融商品取引法、地方自治法などの法律に深く関わりながら、高度な社会的責務を持つ税理士・公認会計士及び地方公務員の業務遂行を最新のICTを媒介として支援することにあります。このため、当社においては引き続き法令の改正に迅速に対応できるよう、システム開発体制を整備していきます。

(2) グループガバナンスシステムの確立

金融商品取引法への対応を含め、会社法で求められる内部統制システムを整備するとともに、企業経営理念、各種会議体、各種諸規程を体系的にまとめ上げ、グループマネジメントシステムの向上に取り組んでいきます。

(3) 働きがいのある組織風土の醸成

「経営の行動指針」に基づき、個人とチームワークを尊重した職場づくりに努めるとともに、「顧客への貢献」の実現に必要な従業員の能力開発を積極的に行うことにより、「働きがいのある組織風土」の醸成を推進していきます。

なお、当社では、平成23年2月5日に、当社創業45周年、T K C 全国会創設40周年を記念して「飯塚毅記念館」と「IT博物館」を開設しました。これは当社及びT K C 全国会共通の理念「自利トハ利他ライフ」と両者の発展の歴史を、正確かつ永く継承していくために開設したものです。当社では、この2つの記念館の活用を通じて理念の浸透を図り、さらなる「顧客への貢献」に取り組んでまいります。

(4) 当社は、公共的な責務を担う会計事務所と地方公共団体を顧客とする企業として、被災者の負担軽減のための特例措置等へのシステム対応をおこなうと共に、事業継続の観点から、T I S C 及び栃木本社において設置している自家発電装置に加えて、栃木本社の自家発電装置の発電能力の強化を進め、業務端末や通信機器、ヘルプデスク支援システムの稼働に必要な電力を確保します。これにより電力需給逼迫による計画停電時においても、栃木本社機能及びヘルプデスクサービスを維持して全国の顧客支援活動を継続させます。

また、これに加え、コールセンターシステムの整備により、有事の際には栃木、東京以外の拠点においてヘルプデスクサービスを継続できるよう体制整備を進めております。

・研究開発活動

当社グループでは、会計事務所とその関与先企業に対し、革新的な情報とマネジメント・ツールを提供するため、並びに地方公共団体に対して、行政事務の効率化・標準化・ネットワーク化を推進するために、ソフトウェアの研究・開発を行っております。

また、研究・開発を行う部門では、システム開発業務における品質管理・品質保証体制の確立・強化を目的として、品質保証の国際規格である「品質システム - 設計、開発、製造、据付及び附帯サービスにおける品質保証モデル (I S O 9 0 0 1) 」の認証を平成11年7月に取得 (平成22年9月にはその範囲を拡大し取得) しております。

当第3四半期連結会計期間における研究開発費の総額は219百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,731,033	26,731,033	東京証券取引所市場 第一部	単元株式数100株
計	26,731,033	26,731,033	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	26,731,033	-	5,700	-	5,409

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 24,400	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,655,800	266,558	同上
単元未満株式	普通株式 50,833	-	-
発行済株式総数	26,731,033	-	-
総株主の議決権	-	266,558	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権の数8個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社TKC	東京都新宿区揚場町2番1号	18,900	-	18,900	0.07
株式会社TKC出版	東京都千代田区九段南4丁目8番8号	5,500	-	5,500	0.02
計	-	24,400	-	24,400	0.09

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	1,627	1,625	1,720	1,773	1,747	1,693	1,726	1,734	1,834
最低(円)	1,532	1,533	1,580	1,642	1,630	1,451	1,628	1,596	1,645

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,110	18,352
受取手形及び売掛金	5,055	6,369
たな卸資産	1 465	1 503
その他	2,020	2,648
貸倒引当金	40	44
流動資産合計	24,611	27,828
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,381	6,556
土地	6,415	6,367
その他(純額)	2,605	3,142
有形固定資産合計	2 15,401	2 16,066
無形固定資産	1,262	1,291
投資その他の資産		
投資有価証券	4,218	4,076
長期預金	12,900	12,400
差入保証金	1,371	1,363
その他	3,445	3,544
投資その他の資産合計	21,935	21,384
固定資産合計	38,599	38,742
資産合計	63,210	66,571
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,745	3,400
短期借入金	70	48
未払金	2,802	4,254
未払法人税等	37	1,603
賞与引当金	1,178	2,429
その他	1,092	520
流動負債合計	6,926	12,257
固定負債		
退職給付引当金	3,308	3,268
その他	939	626
固定負債合計	4,247	3,895
負債合計	11,174	16,152

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,700	5,700
資本剰余金	5,409	5,409
利益剰余金	40,300	38,697
自己株式	38	37
株主資本合計	51,370	49,768
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	579	597
評価・換算差額等合計	579	597
少数株主持分	1,244	1,247
純資産合計	52,036	50,418
負債純資産合計	63,210	66,571

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
売上高	39,785	40,640
売上原価	14,736	15,978
売上総利益	25,048	24,662
販売費及び一般管理費	19,263	19,734
営業利益	5,785	4,927
営業外収益		
受取利息	40	37
受取配当金	70	76
受取地代家賃	25	26
持分法による投資利益	-	2
その他	29	17
営業外収益合計	165	161
営業外費用		
支払利息	5	3
賃借ビル解約補修費	3	-
持分法による投資損失	35	-
その他	0	0
営業外費用合計	45	4
経常利益	5,905	5,083
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	4	-
貸倒引当金戻入額	8	4
受取保険金	30	-
特別利益合計	42	4
特別損失		
固定資産売却損	0	1
固定資産除却損	6	18
投資有価証券売却損	44	-
投資有価証券評価損	2	2
減損損失	5	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	208
特別損失合計	59	230
税金等調整前四半期純利益	5,889	4,857
法人税、住民税及び事業税	2,125	1,514
法人税等調整額	357	567
法人税等合計	2,482	2,081
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,776
少数株主利益又は少数株主損失 ()	25	2
四半期純利益	3,381	2,778

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	12,806	12,849
売上原価	4,527	4,714
売上総利益	8,279	8,134
販売費及び一般管理費	6,543	6,552
営業利益	1,736	1,582
営業外収益		
受取利息	14	9
受取配当金	60	59
受取地代家賃	8	8
持分法による投資利益	21	-
その他	9	3
営業外収益合計	114	82
営業外費用		
支払利息	1	1
持分法による投資損失	-	8
営業外費用合計	1	9
経常利益	1,849	1,655
特別利益		
投資有価証券売却益	0	-
貸倒引当金戻入額	1	2
受取保険金	30	-
特別利益合計	31	2
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	0	0
投資有価証券評価損	2	-
減損損失	5	-
特別損失合計	8	0
税金等調整前四半期純利益	1,873	1,657
法人税、住民税及び事業税	310	14
法人税等調整額	469	668
法人税等合計	779	683
少数株主損益調整前四半期純利益	-	973
少数株主利益	17	20
四半期純利益	1,075	952

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,889	4,857
減価償却費	1,451	2,002
固定資産売却損益(は益)	0	1
固定資産除却損	6	18
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	208
投資有価証券売却損益(は益)	40	-
投資有価証券評価損益(は益)	2	2
賞与引当金の増減額(は減少)	1,196	1,251
退職給付引当金の増減額(は減少)	109	39
売上債権の増減額(は増加)	1,367	1,231
その他の資産の増減額(は増加)	32	39
仕入債務の増減額(は減少)	1,373	1,642
その他の負債の増減額(は減少)	28	366
その他	70	114
小計	6,287	5,679
利息及び配当金の受取額	97	105
利息の支払額	5	3
法人税等の支払額	2,527	3,043
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,852	2,737
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,500	4,600
定期預金の払戻による収入	500	4,100
有形固定資産の取得による支出	2,544	1,829
無形固定資産の取得による支出	899	509
投資有価証券の取得による支出	851	0
投資有価証券の売却による収入	427	-
その他	51	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,920	2,843
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	42	22
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,130	1,133
少数株主への配当金の支払額	-	2
その他	35	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,123	1,136
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,191	1,241
現金及び現金同等物の期首残高	17,790	11,352
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,598	10,110

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲に関する事項の変更 当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であった株式会社TKCマネジメントコンサルティングは、平成23年5月1日に当社を存続会社とする吸収合併により解散したため、連結の範囲より除外しております。 なお、合併日までの同社の損益計算書を連結しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 2社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益は、それぞれ12百万円、税金等調整前四半期純利益は220百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は331百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>
	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
1 たな卸資産の主要なものは次のとおりであります。	1 たな卸資産の主要なものは次のとおりであります。
商品及び製品 262百万円	商品及び製品 327百万円
仕掛品 92百万円	仕掛品 66百万円
原材料及び貯蔵品 111百万円	原材料及び貯蔵品 109百万円
計 465百万円	計 503百万円
2 有形固定資産の減価償却累計額 19,142百万円	2 有形固定資産の減価償却累計額 18,177百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与 6,244百万円	給与 6,426百万円
賞与引当金繰入額 983百万円	賞与引当金繰入額 976百万円
退職給付費用 337百万円	退職給付費用 353百万円
減価償却費 400百万円	減価償却費 488百万円
賃借料 1,523百万円	賃借料 1,558百万円
研究開発費 455百万円	研究開発費 471百万円

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与 2,107百万円	給与 2,135百万円
賞与引当金繰入額 978百万円	賞与引当金繰入額 885百万円
退職給付費用 112百万円	退職給付費用 118百万円
減価償却費 136百万円	減価償却費 175百万円
賃借料 510百万円	賃借料 519百万円
研究開発費 155百万円	研究開発費 219百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)
現金及び預金勘定 16,798百万円	現金及び預金勘定 17,110百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 5,200百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 7,000百万円
現金及び現金同等物 11,598百万円	現金及び現金同等物 10,110百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 26,731,033株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 20,704株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月22日 定時株主総会	普通株式	587	22	平成22年9月30日	平成22年12月24日	利益剰余金
平成23年5月10日 取締役会	普通株式	587	22	平成23年3月31日	平成23年6月20日	利益剰余金

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

前連結会計年度の末日に比べ著しい変動が認められないため、金融商品関係の注記を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、有価証券関係の記載は省略しております。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

第1四半期連結会計期間の期首に比べ著しい変動が認められないため、資産除去債務関係の注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

	会計事務所 事業 (百万円)	地方公共団 体事業 (百万円)	印刷事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	9,043	2,918	844	12,806	-	12,806
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	(-)	-
計	9,043	2,918	844	12,806	(-)	12,806
営業利益	1,142	567	25	1,736	-	1,736

前第3四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成22年6月30日)

	会計事務所 事業 (百万円)	地方公共団 体事業 (百万円)	印刷事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	28,284	9,050	2,450	39,785	-	39,785
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	(-)	-
計	28,284	9,050	2,450	39,785	(-)	39,785
営業利益	3,867	1,811	106	5,785	-	5,785

(注)1. 事業区分については、販売市場及びサービス・製品等の類似性を考慮して、セグメンテーションしております。

2. 各事業区分の主なサービス及び商品は、次のとおりです。

事業区分	主要なサービス及び商品
会計事務所事業	<p>(1) 情報処理サービス T K C 統合情報センターによるコンピュータ・サービス 大量出力（印刷）を伴うバッチ処理サービス、データ・ストレージ・サービス、ダウンロード・サービス T K C インターネット・サービスセンター（T I S C）によるコンピュータ・サービス インターネット・サービス、イントラネット・サービス、A S P（アプリケーション・サービス・プロバイダー）サービス、データベース・サービス、データ・ストレージ・サービス、ダウンロード・サービス、データバックアップ・サービス、データセキュリティ・サービス</p> <p>(2) ソフトウェア及びコンサルティングサービス 情報サービスの利用に伴うシステム機器に搭載するソフトウェアの開発提供、専門スタッフによるシステム・コンサルティング・サービス等</p> <p>(3) オフィス機器の販売 情報サービスの利用に伴うシステム機器の販売</p> <p>(4) サプライ用品の販売 コンピュータ会計用事務用品の販売等</p>
地方公共団体事業	<p>(1) 情報処理サービス T K C 統合情報センターによるコンピュータ・サービス 大量出力（印刷）を伴うバッチ処理サービス、データバックアップ・サービス T K C インターネット・サービスセンター（T I S C）によるコンピュータ・サービス インターネット・サービス、イントラネット・サービス、A S P（アプリケーション・サービス・プロバイダー）サービス、データベース・サービス、データバックアップ・サービス、データセキュリティ・サービス</p> <p>(2) ソフトウェア及びコンサルティングサービス 情報サービスの利用に伴うシステム機器に搭載するソフトウェアの開発提供、専門スタッフによるシステム・コンサルティング・サービス等</p> <p>(3) オフィス機器の販売 情報サービス利用に伴うシステム機器の販売</p>
印刷事業	コンピュータ用連続伝票、一般事務用伝票、データプリントサービス、パンフレット等

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店が存在しないため、該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年10月1日至平成22年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店が存在しないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年10月1日至平成22年6月30日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年10月1日至平成23年6月30日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業別に「会計事務所事業」「地方公共団体事業」「印刷事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主なサービス・商品は次の通りであります。

「会計事務所事業」（会計事務所またはその関与先企業向け）

情報処理サービス、ソフトウェア及びコンサルティングサービス、オフィス機器の販売、サプライ用品の販売

「地方公共団体事業」（地方公共団体（市町村等）向け）

情報処理サービス、ソフトウェア及びコンサルティングサービス、オフィス機器の販売

「印刷事業」

コンピュータ用連続伝票、一般事務用伝票、データプリントアウトサービス等

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年10月1日至平成23年6月30日）

（単位：百万円）

	会計事務所 事業	地方公共団 体事業	印刷事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	28,008	10,064	2,567	40,640	-	40,640
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	25	-	1,485	1,510	1,510	-
計	28,034	10,064	4,052	42,151	1,510	40,640
セグメント利益	3,138	1,748	34	4,921	5	4,927

(注) 1. セグメント利益の調整額5百万円は、セグメント間取引消去額及び棚卸資産の調整額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

（単位：百万円）

	会計事務所 事業	地方公共団 体事業	印刷事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	9,171	2,821	856	12,849	-	12,849
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	576	576	576	-
計	9,171	2,821	1,433	13,426	576	12,849
セグメント利益	1,200	301	78	1,580	2	1,582

(注) 1. セグメント利益の調整額2百万円は、セグメント間取引消去額及び棚卸資産の調整額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しています。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,901.57円	1株当たり純資産額	1,840.86円

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	126.58円	1株当たり四半期純利益金額	104.03円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	3,381	2,778
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,381	2,778
期中平均株式数(千株)	26,711	26,710

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	40.27円	1株当たり四半期純利益金額	35.67円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,075	952
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,075	952
期中平均株式数(千株)	26,711	26,710

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年5月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 587百万円

(ロ) 1株当たりの金額 22円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日 平成23年6月20日

(注) 平成23年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月11日

株式会社 T K C
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上林三子雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 毛利篤雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善方正義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T K C の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 T K C 及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

株式会社 T K C
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上林三子雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 毛利篤雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善方正義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T K C の平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 T K C 及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。